

## 平成 25 年度 南砺市行政改革懇談会会議録【要点筆記】

1. 開催日時 平成 25 年 10 月 24 日（木） 午後 2 時 30 分から午後 4 時 35 分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2 階 講堂
3. 出席者 ○委員 13 名  
沖田光弘委員（副委員長）、永森常次委員、藤井 貢委員、堀 元繁委員、  
島田勝由委員、齊藤孝臣委員、中嶋與四雄委員、蟹野正男委員、  
長尾治明委員（委員長）、小窪浩介委員、石崎直樹委員、  
長谷川邦子委員、野村玲子委員  
○行革推進本部 11 名  
田中市長（本部長）、工藤副市長（副本部長）、高田教育長（副本部長）、  
長澤市長政策室長、高山総務部長、三谷会計管理者、大西民生部長  
原田産業経済部長、浦田建設部長、永井教育委員会理事、  
仲筋地域包括医療・ケア局長  
○事務局（行革・施設再編課）3 名  
竹谷行革・施設再編課長、西井係長、長岡主査、
4. 欠席者 ○委員 3 名 石黒厚子委員、西村英男委員、松本誠一委員  
○行革推進本部 1 名 一二三議会事務局長
5. 議題 (1) 第 2 次南砺市行政改革実施計画進捗状況について  
(2) 南砺市公共施設再編計画進捗状況について  
(3) 施策・事務事業マネジメントシートの公表について  
(2) その他

○開 会 午後 2 時 30 分  
(行革・施設再編課長)

委員の皆様には、何かとご多用のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。  
本日は、ご案内のとおり「第 2 次南砺市行政改革実施計画進捗状況について」ほか 2 件を  
主な議題として、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと存じております。

本日の懇談会には、福野地域審議会会長の中嶋與四雄様に、河合茂委員の後任委員とし  
て、ご出席いただいております。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、石黒厚子委員、西村英男委員の 2 名の皆様からは、所用のため欠席のご連絡をい  
ただいております。(松本誠一委員：欠席 計 3 名欠席)

○本部長（市長）あいさつ  
(行革・施設再編課長)

開会にあたり南砺市行政推進本部長の田中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆さんご苦労様でございます。雨で寒い日になりました。台風が向かっているということで、災害が起きないように心配をしているところであります。

利賀地域では山まつりイベントが土日に予定されておりましたが、色々と審議を頂いて地域の方で中止という英断をされました。9月10日と大雨が降りますと利賀地域は孤立状態となりますので、今回そういったことも加味し、またいろんな議論をされたものと思います。我々も災害に対して、9月16日の18号台風を経験して、今後どんな災害があってもしっかりと取り組もうという思いでいますが、地域の皆様にもそういったことを色々と考えて頂いているということで感謝申し上げる次第であります。

また、伊豆大島でも大きな災害が発生しております。未だ全容が分からない、行方不明者がいらっしゃるという事で大変な状況でございます。特に井口地域と椿の交流をされておられる大島町であり、いち早く井口地域の皆さんが募金活動をして、今後の支援に一生懸命取組んで頂いております。市としても義援金とか支援の輪を少しずつ南砺全体に広げていきたいという思いでおります。また色々とご理解をお願いしたいと思います。

さて、本日は平成25年度の行政改革懇談会でございます。4月1日から、「行革・施設再編課」という課を設置し、3名の体制でスタートいたしました。そして、工藤副市長に4月から南砺市の副市長として就任を頂いて、今後の将来の南砺市のあり方、そして今やらなければならない行財政改革にスピード感をもって取組んでおります。しかし、ここ半年間でなかなか進捗していないというのも現状でございます。課一つ出来ましてもなかなか、直接管理なり対応をしている現課としっかりと連携をしなければ、スピード感をもって取組めないということもございまして、10月1日に行革を進めるため施設再編を進めるため担当課の職員22名に兼務辞令を出しまして、また一歩進めて行こうという思いで取組んでおります。

今日は、第2次行政改革実施計画の進捗と施設再編計画の進捗について説明させて頂き、また皆様方からご意見を頂きたいと思っております。

それともう一つ、平成22年度から施策そして事務事業のマネジメントシートというものを作って参りました。単にマネジメントシートを時間を掛けて作ってきたということではなく、一つ一つ事業をもう一度見直す、そして関連したものがあれば統合しようとか、3年間の職員研修も含めて取組んできました。このマネジメントシートは総合計画の施策に沿ったかたちで作成し、そして今予算化をしている、もしくは予算化をしていないが、事業として行っている事業を全てシートに表し、今後どのように事業を進めていくかというのを中に書き込んだものです。これを3年間かけて作ってきたのですが、いよいよこれを公表し、このマネジメントシートを使って平成26年度予算編成、そして総合計画のローリングへの事業の展開にこのマネジメントシートを活用していこうという思いでおりますし、将来的には決算にもマネジメントシートを作り込みながら進めて行きたいと考えております。その土台が出来たということで説明をさせていただきます。その中でまた色々とご

意見を賜りたいと思っております。これが 100 点満点ではございませんので、今 60・70 点のものを使いながら、また新たな課題やスケジュール、また新しい展開を検証しながら、年に何度も何度もこのシートを使って事業を検証しながら成果を上げていく、そして我々の仕事の目標値をしっかりと定める、方向性を定めるものとして使い込んで行きたいと考えております。今日は（ファイルが）分厚いので、（席の）間に一冊ずつ置いてあります。この説明をまずさせて頂くことも今日の大きな議題でありますので、忌憚のないご意見を賜ればと思う次第であります。

また終わりに公共施設の再編の中で、利賀スノーバレースキー場、閑乗寺スキー場の 2 つのスキー場の廃止に伴い、それぞれ地域の地域審議会・自治振興会の皆様方に色々ご苦勞頂いて、両地域から答申を頂きました。しっかりと受け止め、それぞれの地域で新たな事業展開、活性化が進むように我々も知恵と汗をかいていかなければならないと思っておりますので、その点も含めて皆様方に忌憚の無いご意見・ご指導を賜りますことを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長あいさつ

（行革・施設再編課長）

続きまして、長尾委員長様からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

委員長を務めております富山国際大学の長尾でございます。今日はお足元の悪い中お集まり頂きまして有難うございます。皆様方にお会いするのも久しぶりという感じもあるのですが、今日先ほど市長さんからもお話がありましたように、第 2 次南砺市行政改革実施計画が昨年からスタートしましたが、1 年の取組みと今後の取組みに関して進捗状況をご説明頂くことになっております。その他に公共施設再編計画についても進捗状況を、それから今回新たな問題提起になりますが、マネジメントシートについて、今日はこの 3 点について各位の皆さんからご意見を頂くということになっております。

特に進捗状況につきまして、事前に計画書の内容が配布されておりますので、各位の皆さんにおかれては目を通して来ていただいていると思っております。

従来の流れから言いますと行政運営の流れの部分と財政部門の流れの部分、最近行政におかれましても民間と同じように、企業で言えば顧客というものを組織の中へ取り入れて組織図を考えることになっておりますが、自治体で言えば協働というかたちで、市民と協働の中でどのように市政運営をこれから効率的に図っていくかということで、三つ目の柱として市民との協働の中でどんな事業をやったら良いかということ、これは民間と同じように計画の大きな柱として取り入れられているということが第 2 次行政改革実施計画の一番大きな特徴でないかと思っております。

各位の皆さんに、私としてはチェックの視点として、これから税収が増えることはあま

り期待できる部分がありませんので、経費の削減という部分においてどうゆう風に見直しを図って行ったら良いか、特に一つ一つの事業のプロセスの流れですね、今回P D C Aという言葉が入っているかと思いますが、行政の仕事の中で一つ一つの事業のプロセスその中において無駄が無いのか、もっと経費が削減出来る部分がないのか、そのような視点でご意見を賜ればと考えております。

それから、事業分野の見直しという視点も進捗計画の中にしっかり入っておりますが、これから行政が自ら行っていかなくてもよい事業分野としてどうゆうものがあるか、本当に自治体としてやって行かなければならない事業はどうゆうものか、事業分野の視点の見直しも各位の皆様からご意見をいただければと思います。

また、第3セクターとか公共施設ですが、これに関して実際の運営の上で無駄な部分が無いのか、これは2番目の今日の議事次第になりますがその点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目として人員の計画について、これは着々と第1次の行政改革においても進められて来ているわけですが、やはり人件費というのは経費の上で大きなウエイトを占める部分がありますので、これに関しましてもお気づきの点をどんどん言ひて頂きたいと思ひます。

P D C Aの視点から各年度ごとにチェックしていくという、新しい企業においてマネジメントは当然のプロセスなわけですけれども、行政においてもP D C Aのサイクルを入れていく、このやり方においてもご意見を頂ければと考えています。

いずれにしても方向としては経費の削減をいかに図れるかということが第2次行政改革実施計画においても大きなポイントになると思ひております。今日の2時間という限られた中で各位の皆さんのご忌憚のないご意見を受け賜ひて行きたいと思ひますので、ご協力をお願いします。開会にあたりましてのご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

#### ○議事

(行革・施設再編課長)

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、長尾委員長さんにお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### 【委員長】

それでは議事次第に従ひまして進めていくことにいたします。

第2次南砺市行政改革実施計画進捗状況調について、事務局から説明をお願いします。

[事務局から説明]

#### 【委員長】

平成24度の進捗状況あるいは平成25以降の計画につきまして各位の皆さんからお気

づきの点とか、ご意見並びにご質問をどんどんいただければと思います。今日の議題はあと2つありますので、20分ぐらいの予定でご意見を沢山いただきたいと思います。どなたからでも結構ですのでよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

**【委員長】**

最初にご意見を頂くのは難しい部分もあるかと思いますが、私の方から皆さんに考えてもらいたいのので、簡単な質問をさせて頂きたいと思います。

市営バスの関係ですが、「公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合」が減少しているという理由はなにか、背景が分かれば説明して頂きたいと思います。

(民生部長)

市営バスはダイヤとかを合わせて使いやすくしている所ですが、公共交通全体を見ますとアンケートでは使いにくいということになっております。その辺の原因ははっきりとは分かりません。

**【委員長】**

目標値が60%なのに、2年目において下がって来ているので、何か足を引っ張るような改定があったのかなと、これから60%に上げるのにはなかなかの努力が必至なものですから、JRとバスの接続の関係で不便を感じている方も、今の話ではいるのかも知れないし、バスの回数さえ用意すれば、住民からすれば便利になったというふうには、ちょっと受け取って戴いていないのではないかということですね。

バスに愛称を付けられたということですが、どうゆうふうな愛称でしょうか？

(民生部長)

「なんバス」とうことで、親しみを持って利用して頂きたいということで付けさせていただきました。

**【副委員長】**

今の指標の%（割合）について、「市民アンケートより」とかの記述がないと、これだけ見たら疑問に感じると思いました。

**【A 委員】**

No.1の計画行政の推進のところで、世界遺産マスタープランから行革大綱などと、いろんな計画が書かれています。男女協働参画の計画は昨年ありましたが、これはここに含まれているのかということと、また協働のまちづくり条例の時も、それから男女協働参画のプランを立てていた時も、女性の参画・登用というのがすごく話題になっていた割に、今日の会議で委員のほうでは私ともう一人で女性が2人しかいない。今日の行政側にだれ

も女性が居ないというのは、これは本当に推進への努力がなされているのかと疑問を持ちました。

(市長政策室長)

男女共同参画推進プランもこの 18 計画の中に入っております。平成 24 年度に策定しております。

(市長)

(答弁の前に) 先日推進本部で会議をし進捗状況の表を見ながら議論をした時に、この表はこんな書き方でなくて、そこにどんな課題があつてなぜ出来ないのか、なぜ出来たのかとかというものをに入れて行きたいと。今までこのような様式でやってきていましたが、今回は皆さんに見て頂くということでこのような様式で出させていただきました。今指示を出しているのは、%が落ちた、何で落ちたのか、どう考えられるのか、それをどうして%をあげていくべきなのか、今後明確に表の中に入れていたいと思っております。今回はそこまでしてはおりませんが、そういった指示を出しております。

行政側に男性しか居ないというのは、人事なりで少しずつ何%、何%ということではなく公平にしている中で、もう何年か経つと、女性の方がどんどん出てくると思います。もともと町村の時から割合が非常に高いという点がありますので、着実に管理職の数が増えて来ておりますので、今後半分以上が女性になる可能性もあるかもしれませんが、少しずつ管理職の人数は増やして来ておりますので、この後部長クラスに就任されるものと思っております。

**【委員長】**

もし可能なら、管理職の女性の割合が現時点で何%とか、目標設定として何%とするのか、指針の中に入れていただけるかどうか、住民の方も分かり易いと思っておりますので、具体的な目標設定をお願いできればと思います。

**【B 委員】**

市営バスの件で(自分は五箇山です)、高校生が通学に使わせて頂いておりますが、土日にバスが無いので、部活動は必ず土日にあるので父兄の方がその間の送り迎えを城端駅まで行っておられます。贅沢な問題かも知れませんが、通行止めに会ったり、この前もありましたが、高速道路を使ってというような配慮が出来るものならありがたいと思っております。

(民生部長)

高校生のバス利用については前からも聞いております。土日の利用についてですが、現在各路線の利用状況をバスの運転手さんと調べております。特に高校生ということでは

が、今度は観光関係とあわせて取組んでいけばどうかということで検討しているところです。

#### 【B 委員】

この前の台風で 304 号線、156 号線、高速道路が全面通行止めになりました。大変な量の車が五箇山の中に止まってしまって、非常に危険な状態が起きたものですから、住民の方から高速道路が何も支障がないのに完全に止めてしまったから（規制があつて止めたものと思いますが）大変なお客さんで、どこの店も止まってくれてありがたい面もありますが、非常にとんでもない形になってしまった。高速道路などの解除を行政からお願い出来ないものかという住民からの意見が多くあったので検討して頂きたいということでお聞きします。

（市長）

高速道路は N E X C O の方で管理しておりますので止める所は止めます。県道も、実は 9 月 16 日は平・上平・利賀村が孤立しました。次の次の週も利賀村が孤立しました。これはどれだけ県に頼んでみても、一日 80 ミリ以上とか何ミリ以上になるというのが規則でなっているので、結局最後は「誰が責任を持つのか」と言われます。制度的に例えば 156 号線なら高山の周辺は雨量規制の幅が広がりましたので、そういった運動はされておりますが、現実のところ規制により止まってしまうというのが現状ですので、枠を広げるということはお願いをしております。

#### 【C 委員】

No.13 指定管理制度の適正運用についてですが、制度導入施設で平成 23 年度の 177 施設・85 協定が平成 24 年度に 171 施設・78 協定と減っているのに、指定管理料が平成 23 年度より平成 24 年度で増えている理由は。この辺は本来なら減っていなければならないと思うのですが、民間資本を取り入れ合理化していく趣旨から言えば逆行しているのではないかと。

（行革・施設再編課長）

施設数の減少は利賀のスノーバレースキー場、閑乗寺スキー場が閉鎖されたことなどで若干減っているということです。指定管理料については指定管理の期間の中で指定管理料金の見直しをしているという現状があります。増えたのは温泉施設で燃料を変更したことによりボイラー施設を更新したことなどによるものです。

（総務部長）

特に昨年度は燃料費の高騰があり途中で追加をしました。数字の全てがこの理由ではございませんが、指定管理をしていく段階で維持管理経費が嵩むことがありますので、自助

努力で出来ない部分について適切に見ていく、規定に基づいて積算して追加しているということです。安ければ良いということではなく、もちろん民間のノウハウを活かして、サービス向上のために指定管理がありますので、これからもそういった視点で見たいのですが、指定管理料だけを見ていくと管理者の努力だけで賄えないところも一部あり、増えることもあるということです。更新の時には自助努力ということも求めていきたいと考えております。

#### 【委員長】

住民側から見れば今の疑問が素直に沸くと思いますので、その背景とかを判りやすく捕捉説明なりコメントをいただければと思います。一社あたりの管理料の平均値で表すのも、一つの指標になると思います。

#### 【D 委員】

No.3 病院事業の見直しについて、病院について関心を持たざる終えない状況です。ベット数に関しては、市民病院より中央病院の方が15床ほど多いのですが、それに対して延べ入院患者数が15,000人と相当の差が出ている。これは大きな差だと思うが、病院経営について患者数が全てでは無いと思いますが、見解は。

(地域包括医療・ケア局長)

病床数は県の方から許可をもらっているベット数です。中央病院の190床の内45床は療養病床ということで、一般病床は145床になります。市民病院は180床の内、回復医療病床がありますけども、一般病床からいうと中央病院も市民病院も変わらない数となっております。病床数につきましては、県の医療計画に基づき許可を頂いている訳ですが、許可ベット数を下げますと、砺波医療圏では病床が多いという状況にあり、また復活させることは出来ないことになっております。そういった関係もあり、また中央病院では医師・看護師が不足のため1病棟閉鎖しておりますが減らすことはしておりません。病床数は一番最初の許可病床で記載しておりますのでご理解をお願いします。

#### 【D 委員】

結局無駄なベットを持っているということになるのですか。

(地域包括医療・ケア局長)

無駄ということではなく、医師・看護師が充足すれば当然復活させられるということでございます。

(市長)

中央病院では1病棟閉鎖しているということで、現在稼動している病床数で入院者数に



差が出てくるのかといったところですね？

#### 【D 委員】

そういった現実（閉鎖しているというの）が原因なのか、あるいは病院の間で差の出る要素があるのかどうか。

（地域包括医療・ケア局長）

待機病棟も一般病床扱いになりますので、療養病床とは違う。中央病院は 190 床のうち 45 床が療養病床ですから 145 床、市民病院は 180 床から 170 床、これは今耐震化工事をしている関係です。

主な原因は、中央病院の方が、夜間救急、日曜祝日の救急の受入れをしていないということで、市民病院の方へ受け入れをしているということがあり、市民病院の方で入院患者数が多いという数字になっております。

#### 【A 委員】

病院の関連で、医師数が右の欄（指標・進捗管理項目）では 2 病院の合計で書いてあり、左の欄（取組内容）で、市民病院では医師 2 名確保されて、また途中に 2 名増えて 4 名になっているが、中央病院では 2 名採用したが開業で辞められたと記載があるが、市民感覚で行きますと 2 つの病院で、片方が増えた、片方が減った状況がそのままなのか、そこで補うとか助け合うとかということが無いのか。せっかく 2 つある公立病院を効率よく動かすというか、市民に近いところでやっていただきたいというのが市民の考えですので、その辺を絡めてお聞きしたいと思います。

（地域包括医療・ケア局長）

病床数につきましては、中央病院は 45 床、3 階病棟を閉鎖しておりますので、一般病床は 100 床となります。

（市長）

100 床と 180 床の差、それと救急が受入れられていないので、入院患者が市民病院の方へ集中して行くということです。

市民病院については、総合医の先生方のマッチングが旨く行ったので、2 名増えるという形で市民病院のプログラムの中に先生がプラスになってくるということであります。中央病院においても常勤医を確保するために、色んな手を打って大学病院との連携を図っております。今年 3 名新たにきて頂いたのですが、同じ年に若い人が開業されたことがここに書かれております。

質問の大きな課題は、両病院の医師・看護師・メディカルの交流が出来ないのか、ということだと思いますが、現在その作業を色々と取組みしております。病院の難しいところ

がそこにありまして、同じ市立、私立の病院でも担当の大学が違ったり、看護師の中でも「採用をどちらかの病院にしますよ」と言いますと、急に来なくなったりして非常に難しい問題があります。単純にあっちが多くなったのでこっちに移動しましょうということに踏み切れていない現状です。医師は特にこの病院に行くんだこの病院以外は来ませんと、局の人事もありますので、市の職員である医師は実は大学の局の職員が圧倒的に多いので、大学人事で動きますので、その辺が難しい。市で採用する看護師と最終的には採用したどこの病院でも人事異動で回せるようにしたいという思いでおりますが、現状は旨く行っていません。

#### 【A 委員】

国立病院の看護師さんは、私たちはどこの病院でも辞令一つで動くよと言われますので、どこでだってやれるはずだという声もあります。

(地域包括医療・ケア局長)

一つの例ですが、福野病院が閉院しました時に看護師の方も病院を替わって頂きました。ほぼ全員1年くらいで辞めてしまいました。ということで、異動することによってまったく違った病院へ行くことを選択される方が多いということがありまして、その辺の異動が難しいという現実があります。

#### 【委員長】

組織が変わるということは、普通の会社では難しいことですが、いわゆる病院の患者数の多さとかで、医師どうし、看護師どうしが交流し合うという、組織替えまで行かないでお互いに災害が起きて緊急時だと理解して頂いて、やり取りする体制づくりというのは難しいのでしょうか？人事的に、1週間なり10日間とかでも。

(市長)

災害などが起きたときは南砺市から医療チームを出しますが、その時は市民病院と中央病院とでチームを組んで出て行きますので、そういうことは問題ないのです。

市では医療協議会そしてその下に色んな会議を持っておりまして、それを両病院でそれぞれの地域医療連携科とか医師も含めて一緒に会議で色々と検討はしておりまして、その中で職員の異動というところまではなかなかいかないのですが、同じ市立ですので当然色んなやり取りをしています。こちらの患者さんをこちらに移したりとかは進んでは来ておりますが、病院の所属を替わるというのは今は少し問題があります。看護師さんは今は就職がどこでも入れますが、その条件が変わることによってハッとどこかへ行かれるというのは少しひやひやしながら抑えているという状況です。7:1とか10:1とかの看護師の体制を維持するために今は本当に看護師が足りませんので、頼むから居てくださいという状況です。市内全体の中で看護師を確保しておきたいという思いです。若手の看護師も第

一線の救急に行きたいという方がおられ次から次へと行かれますが、家庭を持ってずっと地元でという方に関しては、ここに言っているような形にはなると思われます。試行錯誤中であります。

#### 【E 委員】

No.61 に派遣研修や自己啓発研修の実施について書かれてありますが、これは何を行ったのか。それと No.64 の職員の地域活動やボランティア活動への参画というのは関連して考えられないのかと思って提案したいのですが、自己研修はどれほど行っているのか分かりませんが、民間レベルでは地域活動やボランティア活動というのは若い人がすごく少ない、この地域の青年会議所は自己研鑽でやっていますが、商工会に関しましてははかなりボランティア的な要素が強いです。実際に商工会青年部は後に入る人がいない状況で、しかも辞めて行ってしまう、商工会青年部 OB 会はいっぱいありますが、本当の若者の南砺市を担う商工会青年部の人たちがすごく減って来ているので、毎週のようにイベントがあつて毎週のように出なくてはいけない。商工会青年部の長になった人は 40 代かそこらだと思いますが、長になったがゆえにほとんど全出席しなければならない過酷な負担があるように見受けられます。このような所に（この前の五箇山のマラソンとかに借り出されたりということがあると思うのですが、そこはかなり勉強が出来ると思うのですが、色んな地域活性化とか、そういうところに）職員の方を自己研修・職場研修という名目で派遣できないのか、ちょっとお手伝いしてもらって、勉強もできないのかと。責任のある役を持たせてそれで地域のことも学べるし、色んなことも学んでいってもらえるというのが、No.61 と No.64 でうまく連携して活動できたら良いと思って提案してみます。どうゆう形になるかわかりませんが。

#### （総務部長）

職員には研修という形ではありませんが、地元のイベントには必ず参加すると、そういう方には地域の担い手として頑張ってくれていると思っております。提案の趣旨は制度として市からイベント等に研修として出せばどうかというご意見ということですが。実際に自己啓発という形で行っているのは、30 項目くらいのカリキュラムを作って割り当てではなく、自分で選んでやるという研修を進めており、それを No.61 に記載しております。ボランティアには今は地域や七八（七転八起塾）でやったイベントに市の職員も参加している面もありますが、それを制度としてやれば良いかどうかということも考えてみたいと思います。

#### （市長）

イベントがあると、市の職員は行政として当然参画する者と地元の若い者として参画する者があります。それ以外に（庁内の PC）掲示板にその地域のメンバー以外の者も募集をして、例えばこの前の麦屋祭りで長澤室長が協働参画のジャンパーを着て居たので、「何

をしているのか」と聞いたら、「ボランティアに来ています。」と、このような枠を作って参加してもらっています。その辺と研修というのは、やはり制度的な研修とイベントイベントでの研修とは何か違う、違うのですが参加しています。それから消防団とかはそれぞれの地域で出ておりますので、そういう意味でボランティアとそれによる自己啓発という点では成果が出ていると思っています。部長が言った、完全に制度としてイベントについては5人とか10人とかの重要な役を出来るような形にすればというのは今後の検討ということだと思います。

#### 【E 委員】

できれば、商工会青年部とのお互いに助け合う繋がりが出来ればいいと思っています。例えば商工会青年部ではぎりぎりで行っているから助けてもらえないかというようなコミュニケーションが取れると良いと思います。あまり堅苦しく考えずに。

#### 【副委員長】

行政サービスの向上で No.32 の窓口サービスの拡充、公正の確保と透明性の向上でそれぞれ報告されているが、記載内容はただ数字を並べてあり具体性がない。これを公表した場合あまりにもどうか？と私自身思うのです。No.32 の窓口サービスの拡充と案内機能の充実で、分庁舎方式ですがやはり窓口の対応が今一出来ていないという状況なので、これをどう対応するか？それぞれ窓口に対応する人が一人居て振り分けするとか、あるいはそれぞれの窓口のレベルアップを図って頂きたい。

情報の共有の関係では、情報公開、情報提供の充実という形にはなっておりますが、HP などを見ておられますも、会議の状況が本当に公開されているのかどうか、私自身も見方が悪いのかも知れませんが、今回の会議の案内、また傍聴したい場合の対応の仕方、あるいは先日指定管理者評価委員会がありました。これについても情報がはっきり開示されていないのではないかと思います。HP の問題かと思われませんが、その辺の改善をもう一度お願いしたい。

#### (市長政策室長)

沖田委員長さんにもご足労頂き「まちづくり基本条例」が出来ました。それで新聞にいちいち広告を出すわけにもいきませんし、難しい。月一回出る広報に今度の会議の案内を載せればいいのですが、広報の原稿締め切りは一ヶ月以上前になるので、なかなかそれにも載せられない。今一番お読み頂いているのは市の HP のトップページの一番下に「会議の公開」というまちづくり条例に基づく情報公開的な場所があります。そこをクリックして頂くと公開する会議の予定ですとか、会議録の公開をやっております。「ここにありますよ。」ともっともっと説明しなさいと言う事だと思っております。条例が出来て1年が経ち忘れがちなところもありますので、引き続き今一度市民の皆さんに見て頂けるようにやって行きたいと思っております。

そこには、会議で何が配られて、どうゆう会議録になったということはきちっと載せております。非公開ということになったことは1年間で1回ありましたが、それ以外はすべて載せておりますので、見て頂いてご意見をお願いしたいと思います。

(民生部長)

窓口業務の関係ですが、行政センターの窓口業務ではほとんど住民関係、戸籍とかの業務が多いということで、証明とか住民票の関係は自動交付機、それからコンビニのほうでも発行出来るようになっております。しかし、どうしても窓口のほうをみますと、お年寄りの方が来られる。その時に昔の行政センターであれば、皆な地域の人でだれそれだということを知っていたが、合併後は今まで親しんでいた職員が居ないということで、できるだけ親切に対応できるように絶えず窓口で勉強会といいますか、各課の指示によって窓口業務の向上について色々と勉強会を開いております。できるだけ優しく丁寧に対応できるようにということでございます。

状況調査には証明書の交付について書いておりますが、今年から14店舗のコンビニでも証明書の発行が出来るようになっております。将来的にもこれを重点的にやりたいと思っております。各庁舎にも自動交付機がありますが、これからは廃止して出来るだけコンビニに交付にしたいということですが、逆にその分窓口に来られる方にしっかり対応出来るよう今後とも進めて行きたいと考えております。

#### 【委員長】

HPのことで、私達も自治体の各HPを見るのですが、一生懸命作っておられるのはよく分かります。そこでもう一つ配慮して頂きたいのは、市民の側から見てどうゆう情報を求めておられるのかという、情報の優先順位というものです。例えば一ヶ月間の委員会の動きがあつて、そこをクリックすればその議事録の内容がすぐ分かるようになっているとか。その編集の仕方が多分住民にとって判りづらい。行政の視点で窓口毎に分けられて色々な説明があるので、住民側からすると市にどうゆう課があつてそこで何をしているかが多分判っていないと思います。表から分かるのは、先週に指定管理評価委員会があつたとか、今日は行政改革懇談会を行っているとか、そういうことは分かる人もいると思いますが、住民の視点から考えて、どうゆう情報をHPで判りやすく載せたら良いかということです。大学では父兄の見るHPと在学生が見るHPと高校生が見るHP、その視点を替えて、そこをクリックすれば高校生において重要な情報がこれとこれだと、分かり易く見れるようにしていますので、市におかれましても市民の視点でどんな情報を求めているかという形でもう一度再編集して頂くと、今ある情報を編集し直すだけで済むと思いますが、そこを少し検討して頂くと、今の会議の議事録等は解決出来るのではないかと思います。

まだご質問等が多々あるかもしれませんが、メールなりFAXで質問・意見等を事務局まで頂きたいと思っております。色々意見が出ましたが、市長がおっしゃったように、増減面の羅列だけでなく、なぜ減ったとかなぜ増えたとかのコメントを書いて頂いて、それに対し

て今後こうやって行くという、あまり詳しく書いて頂く必要は無いのですが、市のほうも認識されているということが住民にも判れば良いと思います。またそれに対して意見があれば住民側からメールなり FAX で連絡して頂けるとと思いますので、進捗状況においては増減の理由とか今後どうするかを付け加えて頂くとなお分かり易くなると思いますので、是非実行して頂きたいと思います。

では、2番目の南砺市公共施設再編計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

#### [事務局説明]

##### 【委員長】

南砺市公共施設再編計画の進捗状況について説明いただきました。各位の皆さんから再編等の方向性とスケジュールについてご意見を頂きたいと思います。

##### 【F委員】

スキー場とか宿泊施設とか各地域に色んな施設がありますが、指定管理者がやっているところでも色々と内容をみますと売却譲渡に答えられない状態であること、同じことが地区に任せようとしてもどうしてもまとまっていけない。何年度まで売却譲渡しようというところで話が着かなかつたらどうするのか、廃止するのか休止するのかそれともそのままずっとまとまるまで続けて行くのか、どういうふうに考えておられますか。

##### (行革・施設再編課長)

売却譲渡と言っているのに話がすまなかつたらどうするのかということですが、施設再編計画は H23 に行政改革懇談会の委員の皆さんに色々のご意見もお伺いしまして計画を作成させて頂いた。若干の時期のずれはあったとしても着実に計画通り進めさせて頂きたい。指定管理を受けているところで売却譲渡が「否」と言われればその次にどうするのかということになるわけですが、全国的に募集をかけるというのも方法の一つかなと。売却譲渡にどういう問題があるのかということで地域の方々や指定管理者の方々と話し合いをした上で、もう少し時間がほしいということもあるかもしれない、接点を見つけていく。基本は売却譲渡で進めていく。場合によっては広く募集する方向性で検討して行く。

##### 【F委員】

住民からすると色々な大きな問題があると思うのですが、その辺も色々意見も聞きながらうまく纏めてもらえればと思います。

##### (行革・施設再編課長)

貴重なご意見として、この再編計画の再点検と次の計画を作ると言うことにも関しまし

ても、どうゆう風に取り組めるかということを検討していきたい。

#### 【E 委員】

これに関しては何か試算表みたいなものが出ていますか。例えば、持っているだけでどれだけの維持費が掛かるとか、廃止したらいくら何とかなるとかといったような試算・計画は立てられているのか。

(行革・施設再編課長)

パシリティマネジメントというのですか、施設を維持管理するためにはいくらで、何年後には補修費用がいくら掛かって、最後耐用年数が過ぎた時には取り壊しが必要となり総維持費としてどれだけ掛かるのかということ調べているのかという質問かと思いますが、正直なところそのデータは作ってはおりません。・・・作っていないと言うのは語弊があるが、スキー場とか大型宿泊施設では経済効果とかについてコンサルティングを入れて作成しております。

#### 【E 委員】

商業的に考えて、これを持っていることによって、どれだけの維持費が掛かってマイナス面があるとか、これを売却したらこれだけのメリットがあるとかの試算は大方してあるのかと。公民館については無償譲渡してしまって、とりあえずすっきりしましよと言うことかも知れませんが、色んな土地・建物の売買での経費の試算表が一つ一つしてあるのかなと疑問に思ったのです。

(総務部長)

施設を運営維持管理するのにどれだけの経費が掛かるかというのは、(試算を)やりました。今売却譲渡する時にどれだけの価格でどうなるかと言うのはこれから、いくらで売るとか、どうすれば計画がうまくいくのかという具体的なことは今から積み上げていく。

#### 【G 委員】

質問というよりお願いになるが、利賀スキー場廃止問題に関してですが、今年の6月のこの会議で廃止が決まったのでありまして、私自身もその場に居り賛成した一員になります。利賀地域は(一年の)半分は雪の中にいるという地域事情がございます。それだけに雪とずっと付き合い、雪に悩まされた地域でもあります。ご存知のとおりスキー場も南砺市では一番早くに始めたのは利賀村です。廃止というのは地域にとって非常なショックであった。廃止の決まった7月17日に何か代替案事業を考えよと言うことで諮問を受けたのであります。

合併後の利賀村を振り返ると、H16年に人口は913人居たわけですが、今は600人を

割ろうとしており、300人も減った、3分の1減ったという事実であります。その人間で次の新しいものを考えると言うのも大変難しいのでありますが、そう言ってもいられませんが、この今いる者で10月22日に市長に幾つかの項目の答申をしたわけであります。いずれも行政の支援なしでは事業化出来ないという思いであります。過疎地をどうするかというもう一つ大きな問題に捉えていただいて、この会でもうちょっと過疎地域をこれからどうしてやろうと、南砺市全体で考えていただきたい。そうしないと、それ以降ここ10年、結婚して利賀村にずっと居るといふ人がいない。ということは、将来的には老人の地域になってしまう。地域を維持していくにはそれ以上のコストが掛かっていくので、その辺も今後の検討課題にして頂きたい。

(市長)

色々ご苦労頂いたり、スキー場の廃止というのは地域にとって大きな問題であったということは重々理解しています。しかしながらスキー場があったから、人口が増えると言う所でもないの、今後どういう風に地域づくりをして行くかということが課題であります。堀委員さんのおっしゃる通りで、どれだけ考えても壁にぶち当たるだけだということも理解しています。頂いた答申に対し行政としてどのような事を住民の皆さんといっしょにやって行けるかを真剣に取り組んでいきます。

山村過疎振興条例を作った中で、一番の大きな問題というか大きな意味は、市民挙げて山間過疎地のことを考えて行くというのが条例の趣旨であります。人が居なくなる、山林を守っていくのにどれだけコストが掛かるのかも含めて色々、産業もしくは定住化を図るために知恵を出して行きたいと思っておりますので、堀委員さんのご意見を十分受け止めながら、この会ということでは無いかも知れませんが、山村過疎振興の事業としてまた提案させて頂くことになると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

【委員長】

これに関してもまだまだご意見があるかとは思いますが、先ほどとおなじように、ご意見などをメールやFAXで事務局までお寄せいただきたいと思います。

シート（施設再編計画の進捗状況）の使い方ですが、公表されるのですか、それとも内部資料として扱うのでしょうか。

(市長政策室長)

会議に出した資料は原則公開ということになります。

【委員長】

出来ましたら、詳細はこの調書を見れば分かると思いますが、計画通り行っているかどうかの判断と、ちょっと難しいと思えるものに関してはどうゆう問題点があって、それに関しては今の時点ではどうゆう風な対応で進めようとしているのか簡潔に各施設ごとに



コメントがあると住民の方は分かり易い。大体計画通り今進んでいますと、今の時点ではちょっと計画通りに行っていないとか、こういう問題点があるとか、その問題点に対してこのような対応でやって行きますと、簡潔にまとめた表があると分かり易いと思います。

では、次の施策・事務事業マネジメントシートの公表について事務局から説明をお願いします。

#### [事務局説明]

##### 【委員長】

シートについて説明がありましたが、これについて何かご意見、質疑はありませんか。

(市長)

事務事業シートの裏面の【理由】で㊦の記号がダウン・ダウンと評価が下がった風に見られるのであるが。

(行革・施設再編課長)

資料にて説明。【理由】がその下に書いてあるという表示矢印であり、評価が下がったという見方になってしまうというようなことになってしまうので、今後様式を見直ししたい。評価が下がっているということではありません。

(市長)

3年間一つ一つ事業をもう一回見直そうということでやって来て、これを今後予算の編成などにも使って行きたいという思いもあります。何年間か使い込んで、一年で100%出来るものでもないので、PDCAサイクルを行う材料にしていきたいと考えている。

##### 【E 委員】

シート裏面の(4)改革・改善による期待成果の表について、×が記載されているが、×の意味は。

(事務局)

事業をコストを増やして、成果を維持することは無い。低下することも無い。また、コストを維持して、成果を下げることもない。この3つの表の部分は、今後の事業の方向性としてはありませんとうことで、×をつけている。空いたところに事業の方向性を○印をつけてもらう。

(会場)

斜線を引いた方が分かりやすい。

**【委員長】**

他に何かありませんか。一番最初の公開ですので、見て頂いてこうした方が良いとか、こうした方が見やすいという意見もあると思いますが、こういう形で公開させていただいてよろしいでしょうか。

**【C 委員】**

事業番号が小さくて見辛い、もう少し大きくならないのか。

(事務局)

6桁の事業番号が見辛いということですが、6桁の頭2桁は部局を表し、次の2桁は課室・係りを表しています。文字を大きくすることは可能ですので見やすくしたいと思いません。

**【委員長】**

これだけの情報を1枚にまとめているので、字は小さくなってしまふのかも、見易さとかは今後改善して頂くとして、内容的にこのような形で公開していきたいということですが、これに関してはご理解していただけますか。この状態で公開しても意味が無いという意見もあるかもしれませんが。

**【E 委員】**

公開だけをするわけではありませんよね。

(市長)

これを検収することが我々の目標でもあります。来年どうするのかということもこれを見て、われわれがこれを使っていくということです。(PDCA サイクルに繋がっていく) 我々の仕事の目標も全部入れます。

(市長政策室長)

それと、市民の皆さんからも評価して頂きたいということもございます。「これは違うのでは、」などと、色んなご意見もお聞きしたい。これはまちづくり条例(本日の資料に抜粋してありますが)にも書いてあります。

(市長)

他の市であまり行っていない、先陣的な所もありますので、我々がこういう事業をやっており、これを市民の皆さんにも見て頂いて教えて頂くことも大事ですし、これを使い込んでいくということで、PDCA サイクルをしっかりと回して行きたいと思えます。

**【委員長】**

趣旨を是非理解して頂き、これをこのかたちで公開してもよろしいでしょうか。

**【委員各位】**

了解。(出席委員全員)

**【委員長】**

では、このかたちで公開することにいたします。

議事の最後、その他ですが、事務局からお願いします。

**[事務局説明]**

説明要旨：南砺市行政改革懇談会設置要綱について、委員の任期を年度に合わせることや、まちづくり基本条例による公募委員や男女比率に配慮した委員体制とするための見直しの検討をしております。現委員の任期は10月26日(明後日)までとなっておりますが、来年の3月31日までには懇談会をもう一度開きたいことなどもあり、任期を平成26年3月31日まで年度いっぱい延長、継続をお願いしたいと思っております。

**【委員長】**

委員任期の延長について、年度途中ということと、もう一度委員会を開催しなければならないこともあり、年度末の3月31日まで延長したいという事務局の提案をご了解いただけますでしょうか。

**【副会長】**

要綱の改正が必要になってくるのでは。

**(事務局)**

任期を延長することで、要綱の改正を準備しております。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。全員の委員の皆様了解ということでお願いいたします。

今日の議事に関しては以上の通りでございます。時間がオーバーしましたが、本日の議題は一つ一つ重要な議題でありましたので、進行の不味さもありましたが、皆様のご協力により無事終了することが出来ました。是非事務局におかれましては今日出ました意見を再整理して頂いて今後の計画に繋いで行っていただければと思います。以上を持ちまして終わりにいたします。それでは事務局にお返しします。

○閉 会

(行革・施設再編課長)

どうも有難うございました。田中市長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

(市長)

長時間に渡りご審議ご検討そして提言をいただき誠にありがとうございました。今日頂きましたご意見にさっそく取り掛かって、より分かり易くそして今日のことについても公表をさせていただきます。

そしてまた任期についても要綱を直し、皆様方に平成 26 年 3 月 31 日までの辞令を後ほど交付させていただいて、きちっと正式に事務をさせていただきます。

もう一点全員に皆さんに関係のある話ではないのですが、この懇談会の中に地域審議会の委員長の方、会長さんが参画をして頂いております。実は地域審議会は合併後 10 年という条例になっておりますが、3 年 3 年の任期で現委員の方は 1 年の任期で 10 年を迎えることになっております。皆さんにお願いですが、12 月定例会で条例改正するつもりですので、少なくともあと 2 年延ばして今の方の任期を 3 年をお願いしたいと思っております。その後については行財政改革の問題をはじめ地域においても多くの課題が山積する時期にも入りますが、まずは 2 年間延ばして継続させて頂きたいと思っております。この場をお借りしてこのこともお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(行革・施設再編課長)

これももちまして、本日の南砺市行政改革懇談会を閉じさせていただきます。本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございました。

終了：午後 4 時 35 分